

議案第73号 三田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課 三田市特別職報酬等審議会の答申に基づき、平成24年10月からの教育長の給料月額を改定するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。

【関係法令】 地方自治法第204条第3項

【改正内容】 教育長の給料月額の改定（別表関係）

対 象	現 行	改 正 案
	条 例 規 定	
教 育 長 の 給 料 月 額	700,000 円	661,000 円

【施行期日】 平成24年10月1日